⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地　独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター　管理部調達課　金子　雄太　電話029―267―4141（代）内線5097
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年12月13日午後５時
⑷　開札の日時及び場所　平成22年12月22日午後２時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室
４　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Shinichi Suga, Director of Administration Depatment, Oarai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Fabrication of Measument Equipments of Irradiation Capsules, 1 set
⑷　Delivery period ; By 25 March 2011
⑸　Delivery place ; Oarai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 5 : 00 PM, 13 December 2010
⑻　Contact point for the notice ; Yuta Kaneko, Purchasing Section, Administration Department, Oarai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 4002, Narita-cho, Oarai-machi, Higashi-ibaraki-gun, Ibaraki-Ken 311―1393 Japan, TEL 029―267―4141 (Main Number)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年10月22日
独立行政法人国立循環器病研究センター
総長　橋本　信夫
◎調達機関番号　612　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　エキシマレーザ血管形成装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成23年１月14日
⑸　納入場所　独立行政法人国立循環器病研究センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売（医療用機器類）」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒565―8565 大阪府吹田市藤白台５―７―１　独立行政法人国立循環器病研究センター　総務課契約係　鵜高　史典　電話06―6833―5012　内線2207
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年12月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成22年12月14日14時00分　院内会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。